

埋蔵文化財包蔵地内における開発行為について

1 遺跡の範囲内(隣接含む)で開発行為を行う場合について（協議書の提出）

遺跡の範囲内で建築・土木工事等の開発行為を行う場合には、事業計画策定段階での協議書の提出が必要になります。調整協議を踏まえるのは、文化財保護側の立場から必要とするだけでなく、開発事業者側にとっても、事業を円滑に進めるための有効な手段になりうるためです。協議の時期の目安として、工事（事業）開始日の 90 日前までに協議いただくとスムーズに手続きが行えます。

※遺跡内において開発行為を行う場合はもちろんですが、隣接する場合でも協議が必要になる場合がありますので、その際にご相談ください。

※遺跡地図上で青線によって表示された範囲（すでに発掘調査が行われているなど確実に遺跡が存在しないと把握されている範囲）については、事前の協議等は不要です。

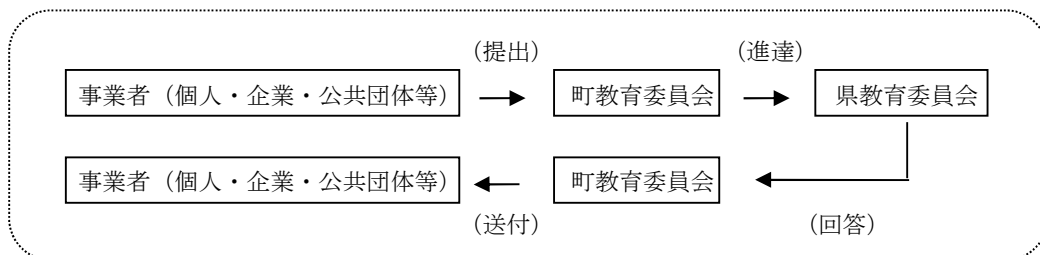
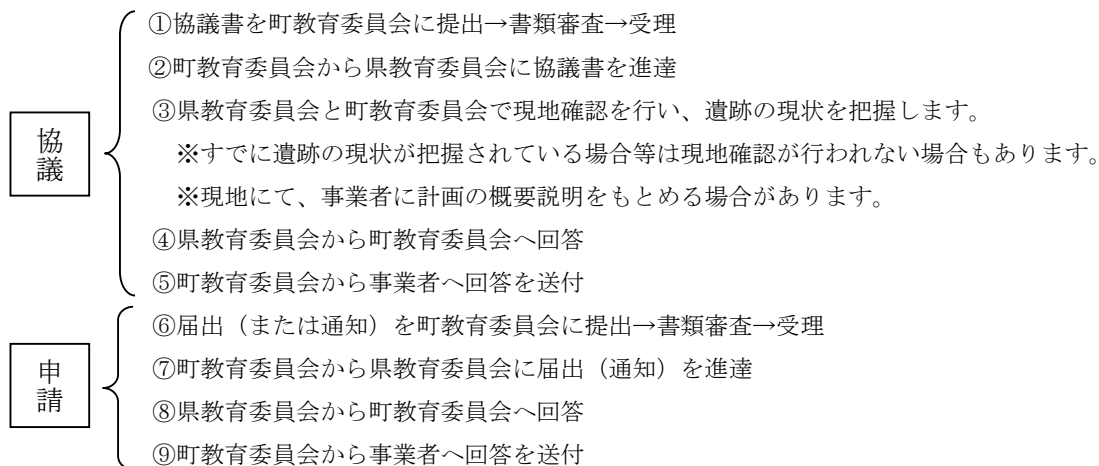
（1）協議が必要な開発行為

建造物の新築・改築、基礎の撤去を伴う建造物の解体、道路新設、道路改修、水路改修、ほ場整備、ガードレール等の設置、擁壁設置、上下水道管・側溝布設・ガス管等の布設（布設替えを含む）、駐車場整備、鉄塔等設置に伴う掘削、看板等設置に伴う掘削、防犯灯の設置に伴う掘削、墓地造成、合併浄化槽設置に伴う掘削、伐根、恒久的な盛土など →盛土や、掘削を伴う開発行為は基本的にすべて対象となります。

（協議が不要な開発行為の例）改築、基礎の撤去を伴わない建造物の解体、伐根を伴わない伐採

→盛土や、掘削を伴わない開発行為は基本的に協議不要となります。

（2）協議・申請のながれ



(3) 提出書類について

①協議書（宮城県教育委員会教育長あて）（協議書様式・押印不要）

a) 件名には、「個人住宅新築と埋蔵文化財のかかわりについて」

「携帯電話基地局設置計画と埋蔵文化財のかかわりについて」等と記載してください。

b) 事業名には、具体的な事業名を記載してください。

「〇〇邸新築工事」等と記載してください。（件名と同じでも可）

②協議書添付書類

a) 計画概要書 ※事業計画の概要を示したもの。

→個人住宅等の申請において、d) の図面において計画概要が判断できる場合は添付不要です。

b) 遺跡地図 ※遺跡地図に開発行為を行う場所を示して添付してください。

c) 周辺図 ※開発行為を行う場所の周辺を示す地図を添付してください。（住宅地図等でも可）

d) 事業計画平面図・断面図等

・開発行為の設計仕様書及び設計図（建築物であれば配置図も必要）。

※盛土・切土等を行う場合には、平面図に断面箇所を明記の上、断面図を添付してください。

※建築物の基礎構造及び掘削の深さを示す図面は必ず必要となります。

※建築物の場合、上下水道管・ガス管等の掘削の幅・深さを示した布設配置図も添付してください。

※擁壁設置・駐車場設置等の外構工事に伴う掘削等を行う場合には、その関係図面も添付してください。

※住宅の間取り図等は不要です。

e) 現況写真など ※開発行為を行う場所及び周辺地形等が分かる写真を添付してください。

(4) 協議書の回答内容について

協議書の提出を受け、県教育委員会が現地の状況と遺跡との係わりを判断し、回答内容（対応）を決めます。

回答内容には、

①慎重工事、②工事立会、③確認調査（試し掘り）、④計画変更、⑤中止要望などがあります。

①慎重工事

工事が遺跡に及ぼす影響がないと判断され、工事立会や確認調査は必要ありませんが、慎重に工事を実施し、もし埋蔵文化財を発見した場合は、直ちに工事を一時中止し、町教育委員会に連絡をお願いします。

②工事立会

遺跡に及ぼす影響がないと推定される深さの工事や、狭い範囲での工事の場合、町教育委員会の職員が立会いを行い、状況に応じて対応します。工事日程の連絡に遺漏のないようお願いします。

工事立会時に埋蔵文化財が発見された場合は、工事が中止となり再度協議が必要になります。

③確認調査（試し掘り）

開発行為前に確認調査（重機による掘削等）を行うことになります。重機等の予算化及び日程調整が必要になります。確認調査を実施しない限り、着工することはできません。

調査の結果、遺跡に影響があると判断された場合、事業者・町教育委員会・県教育委員会の3者において遺跡の保存について協議を行い、事業区域の見直し、掘削深度の変更や盛土施工への変更等、協力をお願いすることになります。

計画変更が不可能な場合には、本格的な発掘調査（事前調査）を実施することとなります。

④計画変更、⑤中止要望

重要な遺跡内において、明らかに遺跡に影響があると判断される開発行為が計画された場合は、計画変更や中止要望等の回答がくる場合があります。

2 埋蔵文化財発掘の届出※（法第93）・通知※（法第94）の提出について

「埋蔵文化財発掘の届出（通知）」は、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で土木工事等を行う際に提出する書類で、**工事（事業）開始日の60日前までに届出することとされています。**

※申請者が個人または一般企業の場合は「届出」を、国等の機関の場合は「通知」を提出してください。

（1）提出書類について

- ①埋蔵文化財発掘の届出について（宮城県埋蔵文化財事務取扱要領 第2号様式） ※通知の場合は第4号様式
②別記 （宮城県埋蔵文化財事務取扱要領 第2号様式別記） ※通知の場合は第4号様式

※「4. 遺跡の種類」については、別紙遺跡一覧表を参照してください。

- ③届出添付書類 ※添付書類は基本的に **A4に統一してください**。縮小でも構いません。

- a) 計画概要書 ※事業計画の概要を示したもの。

→個人住宅等の申請において、d) の図面において計画概要が判断できる場合は添付不要です。

- b) 遺跡地図 ※遺跡地図に開発行為を行う場所を示してください。

- c) 周辺図 ※開発行為を行う場所の周辺を示す地図（住宅地図等でも可）

- d) 事業計画平面図・断面図等

・開発行為の設計仕様書及び設計図（建築物であれば配置図も必要）。

※盛土・切土等を行う場合には、平面図に断面箇所を明記の上、断面図を添付してください。

※建築物の基礎構造及び掘削の深さを示す図面は必ず必要となります。

※建築物の場合、上下水道管・ガス管等の掘削の幅・深さを示した布設配置図も添付してください。

※擁壁設置・駐車場設置等の外構工事に伴う掘削等を行う場合には、その関係図面も添付してください。

※住宅の間取り図等は不要です。

- e) 現況写真など ※開発行為を行う場所及び周辺地形等が分かる写真を添付してください。

（2）第2号様式別記（届出）の作成上の注意

- ①2の「面積」については、対象面積を記入してください。

- ②4の「遺跡」については、遺跡一覧表を参照して記入してください。

・員数については、該当する遺跡の数を記入してください。

・遺跡の時代については、遺跡一覧表で「古代」となっているものについては「奈良」「平安」の2つに○をつけてください。

- ③5の「工事の目的」については、該当するものを○で囲んでください。

・下水道・浄化槽・擁壁設置は「その他の開発」→個人住宅と同時の時は「個人住宅」

・携帯電話無線基地局は「その他の建物」

・レストラン・ガソリンスタンド・ドライブイン・コンビニなどは「店舗」

・庁舎・公民館・消防施設・オフィスビル・寺社・病院などは「その他の建物」

・墓地造成・青空駐車場・資材置場・産廃処理場・土留め工事などは「その他開発」

「工事の概要」具体的な工事概要を記入してください。

・建築の場合の例：○○造○階建、切土○m、盛土○m、など

※地階がある場合や地盤改良を実施する場合、擁壁工事を実施する場合はその旨を必ず記入してください。

- ④6の「工事の主体」と提出者名は同一としてください。機関の場合は、長の氏名まで記入してください。

- ⑤7の「施工責任者」は、施工会社名してください。未定の場合は「未定」と記入してください。

- ⑥8・9の「着手・終了予定時期」は、実際の日程とずれがあっても構わないので必ず記入してください。

- ⑦10の「参考事項」には、担当者の部署及び氏名、住所、電話番号等を記入してください。

3 提出部数・提出先

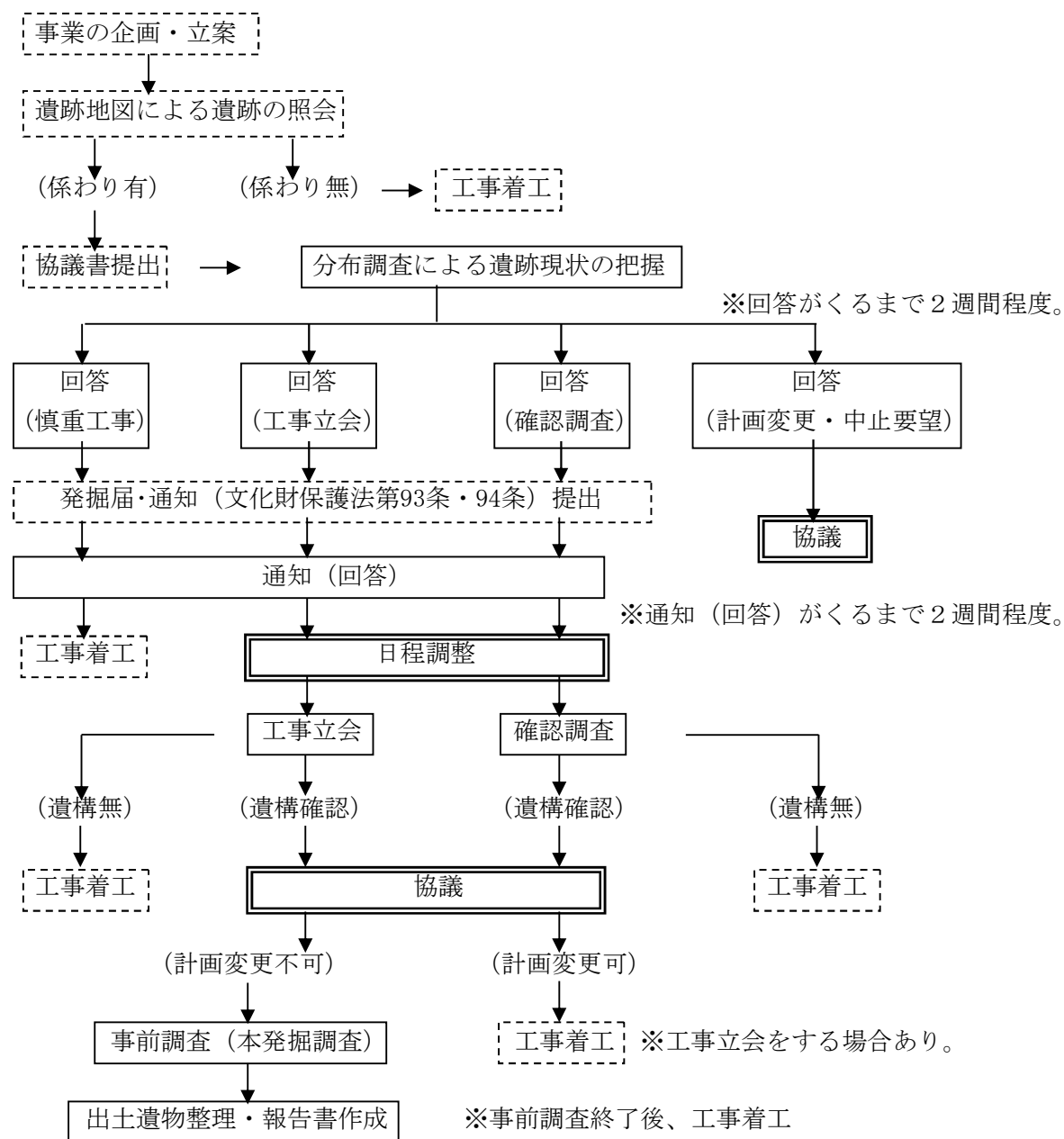
正1部（押印等原本）、副1部（写し可）→2部とも利府町教育委員会 生涯学習課 文化振興・リフノス係へ提出。

住所：〒981-0112 宮城県宮城郡利府町新並松4番地

電話：022-767-2197 F A X：022-767-2108 Mail：bunka@rifu-cho.com

4 事務手続きの流れ

【開発行為に係る埋蔵文化財の取扱い】



○文化財保護法（抜粋）

（調査のための発掘に関する届出、指示及び命令）

第 9 2 条

土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもつて、発掘に着手しようとする日の三十日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部科学省令の定める場合は、この限りでない。

2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項の届出に係る発掘に関し必要な事項及び報告書の提出を指示し、又はその発掘の禁止、停止若しくは中止を命ずることができる。

（土木工事等のための発掘に関する届出及び指示）

第 9 3 条

土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第一項の規定を準用する。この場合において、同項中「三十日前」とあるのは、「六十日前」と読み替えるものとする。

（国の機関等が行う発掘に関する特例）

第 9 4 条

国の機関、地方公共団体又は国若しくは地方公共団体の設立に係る法で政令の定めるもの（以下この条及び第九十七条において「国の機関等」と総称する。）が、前条第一項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たって、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。

（遺跡の発見に関する届出、停止命令等）

第 9 6 条

土地の所有者又は占有者が出土品の出土等により貝づか、住居跡、古墳その他遺跡と認められるものを発見したときは、第 92 条第 1 項の規定による調査に当たって発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもつて、その旨を文化庁長官に届け出なければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない。

2 文化庁長官は、前項の届出があつた場合において、当該届出に係る遺跡が重要なものであり、かつ、その保護のため調査を行う必要があると認めるときは、その土地の所有者又は占有者に対し、期間及び区域を定めて、その現状を変更することとなるような行為の停止又は禁止を命ずることができる。

記入例

(協議書様式)

令和 年 月 日

宮城県教育委員会教育長 殿
(利府町教育委員会経由)

事業主体者名を記載

住所：宮城郡利府町中央●丁目●ー●
氏名：利府 太郎 ※押印不要

「個人住宅新築、電柱移設」等と記載。※「～様邸」などの個人名は記載しないこと！

個人住宅建替 計画と埋蔵文化財の関わりについて（協議）

このことについて、下記のとおり開発の基本計画を策定中ですが、開発計画及び実施に当たり、文化財保護法の趣旨及び適用措置を十分に尊重いたしたく、関係書類を添えて協議いたします。

記

具体的な事業名を記載。※上記の件名と同じでも可。

1. 事業名 : ○○様邸住宅建替工事
2. 事業実施年月日 : 令和●年●月●日 具体的な日付を記載。※実際とずれても可
3. 事業実施予定地 : 宮城郡利府町中央●丁目●ー●
4. 協議対象遺跡 : 八幡崎B遺跡
5. 提出書類 :

該当する遺跡名を記載。

①計画概要書

②位置図及び関係図面

6. 備考

①計画概要書 ※事業計画の概要を示したもの。

※図面において計画概要が判断できる場合は添付不要。

②遺跡地図 ※遺跡地図に開発行為を行う場所を示す。

③周辺図 ※開発行為を行う場所の周辺を示した地図。（住宅地図等でも可）

④事業計画平面図・断面図等 ※開発行為の設計仕様書及び設計図（断面図は必ず添付）

⑤現況写真 ※開発行為を行う場所及び周辺地形等が分かる写真を添付。

個人等、特に文書番号が無い場合は不要

第 号
令和 年 月 日

宮城県教育委員会教育長 殿

住 所 宮城郡利府町中央●丁目●一●
氏 名 利府 太郎 ※押印不要

埋蔵文化財発掘の届出について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法第93条第1項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり届け出ます。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、名称、員数、現状及び時代
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概略
- 6 当該土木工事等の主体となる国の機関等の名称、代表者の氏名及び所在地
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

第2号様式別記

別 記

1 所在地	宮城郡利府町中央●丁目●ー●		
2 面積	約 ○○○㎡		
3 土地所有者	住 所: 宮城郡利府町利府字●●ー● 氏名等: 十 符 次 郎		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 (		
遺跡の名称	八幡崎B遺跡	(員数)	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ()		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ()		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 共同住宅 個人住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備 土砂採取 その他農業 () その他の開発 () 遺跡整備		
工事の概要	地盤改良 掘削1.5m、○○○㎡、盛土 ○○○㎡ 住宅部分 基礎掘削50cm、PC杭4m 擁壁部分 L型 掘削 50cm など		
6 工事の主体	住 所: 宮城郡利府町中央●丁目●ー● 氏 名: 利府 太郎		
7 施行責任者	住 所: ○○市○○区○○町○番○号 氏 名: (株)○○工務店 代表取締役 ○○○○		
8 着手予定時期	令和○○年○月○日	9 終了予定時期	令和○○年○月○日
10 参考事項			

〔注意事項〕 遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入。

(記入例) 国・地方公共団体・NTT 用様式

第4号様式(第4関係)

第 号
令和 年 月 日

宮城県教育委員会教育長 殿

住 所 ○○町○字○○番地

氏 名 ○○町長 ○ ○ ○ ○ ※押印不要

埋蔵文化財発掘の通知について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法第94条第1項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおり通知します。

記

- 1 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
- 2 土木工事等をしようとする土地の面積
- 3 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所
- 4 土木工事等をしようとする土地に係る遺跡の種類、名称、員数、現状及び時代
- 5 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概略
- 6 当該土木工事等の主体となる国の機関等の名称、代表者の氏名及び所在地
- 7 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
- 8 当該土木工事等の着手の予定時期
- 9 当該土木工事等の終了の予定時期
- 10 その他参考となるべき事項

【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

(記入例) 国・地方公共団体・NTT 用様式

第4号様式別記

1 所在地	宮城郡利府町○○字○○-○		
2 面積	約 ○○○㎡		
3 土地所有者	住 所：宮城郡利府町利府字●●-● 住 所：十 符 次 郎		
4 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 (		
遺跡の名称	八幡崎B遺跡	(員数)	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 (		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 (		
5 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 港湾 ダム 学校 共同住宅 個人住宅 工場 店舗 住宅兼工場店舗 その他建物 () 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ゴルフ場 観光開発 ガス・電気・水道等 農業基盤整備 土砂採取 その他農業 () その他の開発 () 遺跡整備		
工事の概要	施行延長L=○○○m、幅員○m 土工 掘削 ○○○㎡、盛土 ○○㎡、歩道盛土 ○○㎡ 舗装工 アスファルト舗装(車道部) ○○○㎡、(歩道部) ○○㎡		
6 工事の主体	氏 名：○○町長 ○ ○ ○ ○ 住 所：宮城郡○○町○字○○番地		
7 施行責任者	氏 名：株式会社 ○○建設 代表取締役 ○○○○ 住 所：○○市○○町○○○字○○○○番地		
8 着手予定時期	令和○○年○月○日	9 終了予定時期	令和○○年○月○日
10 参考事項 (担当部署名等)	●●課●●班 担当：●●		

[注意事項] 遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は () 内に記入。

計画概要書

1. 事業名 ○○建設工事、○○通信設備設置工事 など
2. 事業の目的 ○○○○のため
3. 事業予定地 宮城郡利府町○○○○
4. 工事面積 ○○㎡
5. 土地所有者
6. 工事内容 電柱●本新設（掘削 GL-○○m）、
既存建物解体解体（○○㎡ 掘削 GL-○○m～○○m）、
地盤改良杭（○○m●本）、個人住宅新築（○○㎡ 基礎掘削 GL-○○m）
外壁設置（W○○m、H○○m、掘削 GL-○○m）、 など
7. 予定期間 令和●年●月●日～令和●年●月●日
8. 事業主 住所
企業名・代表氏名
9. 施行者 住所
企業名・代表氏名

添付書類例②遺跡地図

遺跡地図内で開発行為を行う場所を示してください。遺跡地図は利府町HPでダウンロードできます。



添付書類例③周辺図

※開発行為を行う場所の周辺を示す地図（住宅地図等でも可）



添付書類例⑤現況写真

※開発行為を行う場所及び周辺地形等が分かる写真を添付



写真①



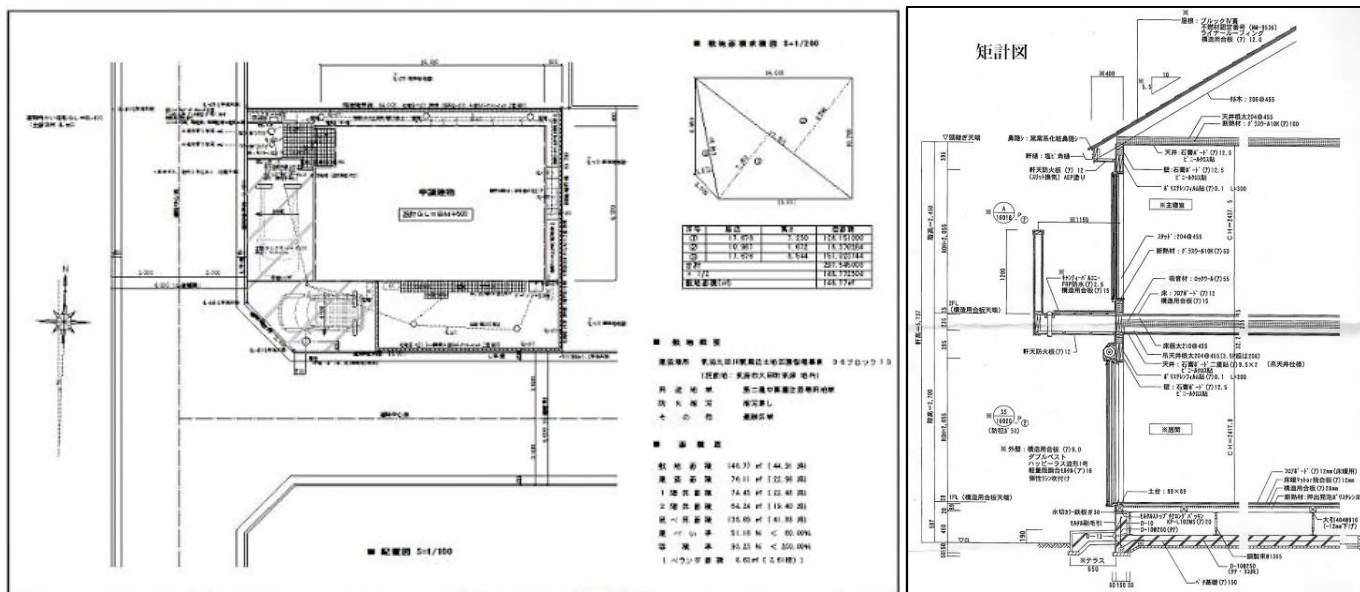
写真②

現況写真をどの角度から撮影したのかを明記した地図を併せて用意してください。（例：上図）

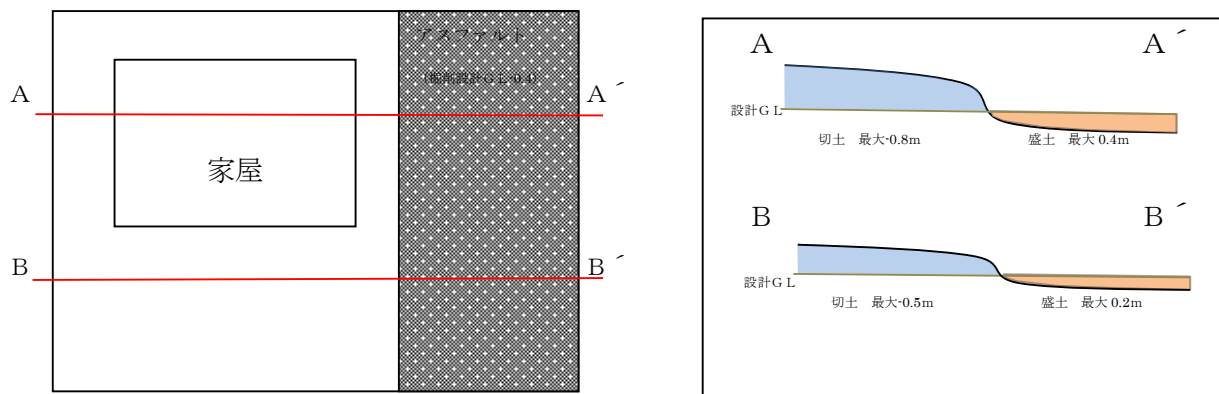
添付書類例④事業計画平面図、断面図

※住宅の間取り図等は不要です。

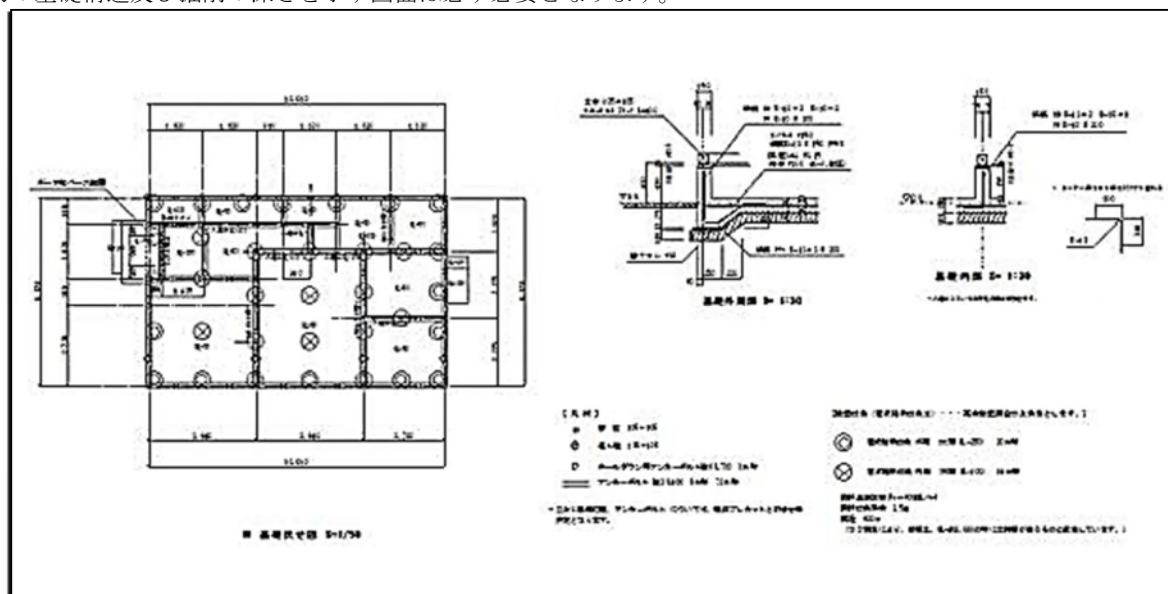
・開発行為の設計仕様書及び設計図（建築物であれば配置図も必要）。



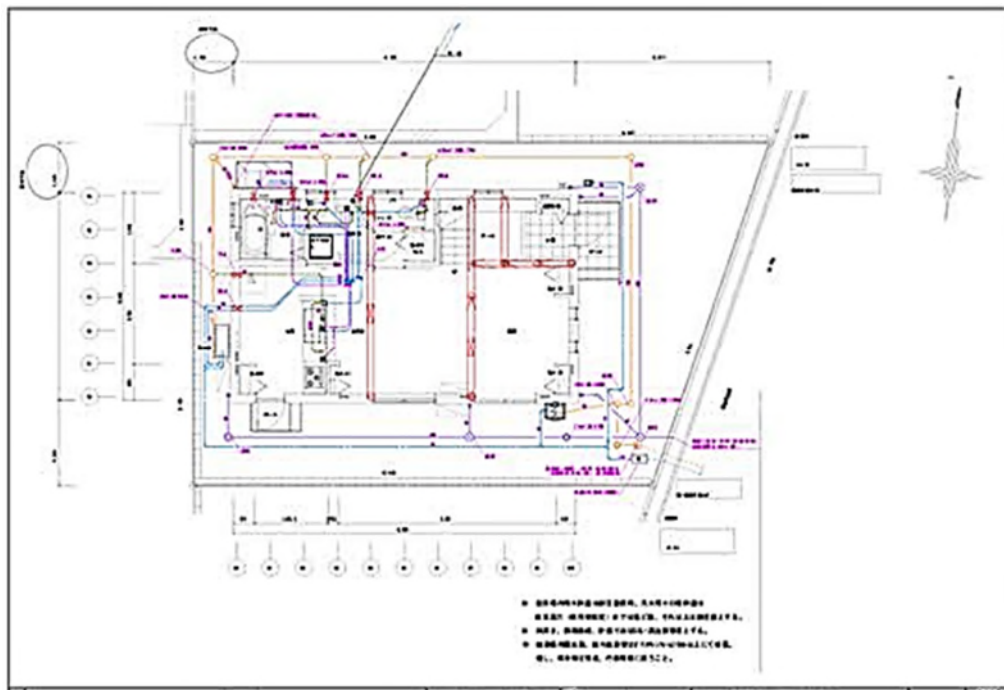
※盛土・切土等を行う場合には、平面図に断面箇所を明記の上、断面図を添付してください。



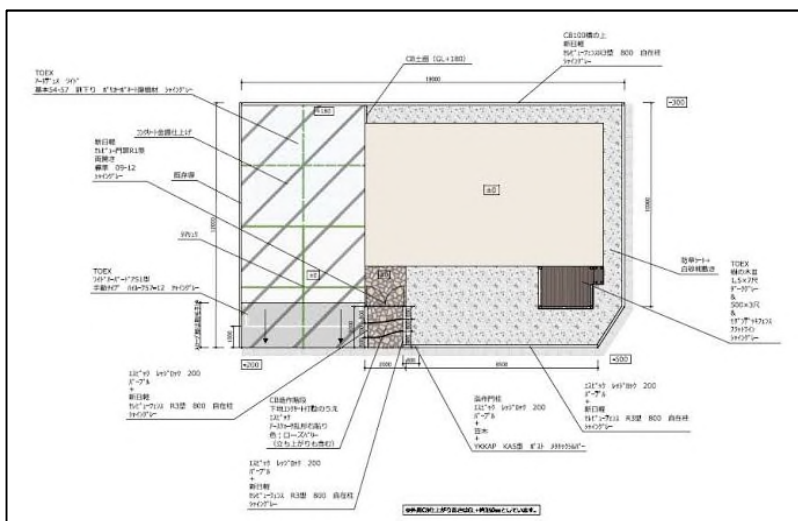
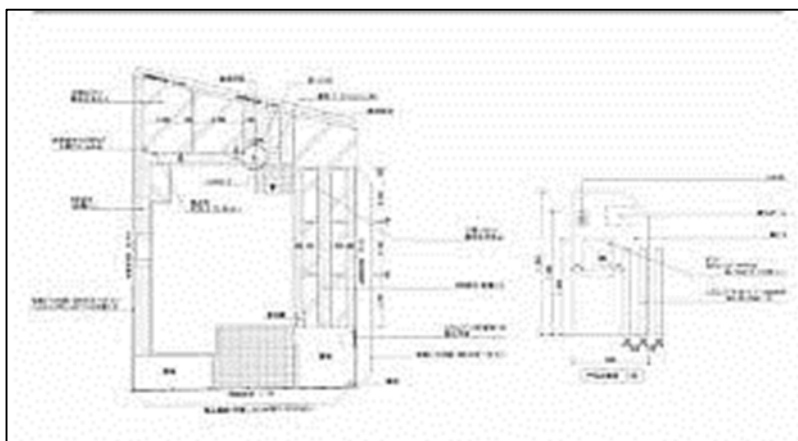
※建築物の基礎構造及び掘削の深さを示す図面は必ず必要となります。



※建築物の場合、上下水道管・ガス管等の掘削の幅・深さを示した布設配置図も添付してください。



※擁壁設置・駐車場設置等の外構工事に伴う掘削等を行う場合には、その関係図面も添付してください。



宮城県遺跡地名表

遺跡番号	遺跡名	よみがな	市町村	所在地	立地	種別	時代	地目	出土品
22001	菅谷薬師神社横穴墓群	すがややくしじんじや	利府町	菅谷字馬場崎・穴ケ沢	丘陵麓	横穴墓群・磨崖仏	古墳後	山林・神社境内	(12基)、磨崖仏
22002	利府城跡	りふ	利府町	利府字館・城内	丘陵	散布地・城館	奈良・平安・鎌倉	山林・畑	土師器、須恵器、陶磁器
22003	浜田洞窟	はまだどうくつ	利府町	赤沼字井戸尻	岬	貝塚・製塩	縄文晩・弥生・古代	山林・荒地	縄文土器(大洞A)、弥生土器(大泉・樹形図)、須恵器、人骨2体、製塩土器
22004	菅谷横穴墓群	すがや	利府町	菅谷字滝ノ沢・山苗代・	丘陵	横穴墓群	古墳後・中世	山林	(27基)、土師器、須恵器・勾玉・管玉・直刀
22005	伊豆佐比賣神社遺跡	いずさひめじんじや	利府町	菅谷字長者	丘陵	神社・散布地	平安	宅地・畑	須恵器
22006	春日大沢瓦窯跡	かすがおおさわ	利府町	春日字大沢	丘陵斜面	窯跡	奈良・平安	山林・畑	瓦(細弁蓮花文軒丸瓦・均整唐草文軒平瓦・丸瓦・平瓦)
22007	六田遺跡	ろくだ	利府町	菅谷字定ケ沢	丘陵麓	集落	縄文前	山林・畑	縄文土器(大木2a・3)、石鏃、石匙、けつ状耳飾
22008	深山遺跡	しんざん	利府町	沢乙字深山	丘陵麓	集落	縄文・古代	畑・水田	石槍、石匙、土師器、須恵器
22009	法印塚古墳	ほういんづか	利府町	菅谷字新山苗代	沖積平野	円墳	古墳	荒地・水田	
22010	八幡崎A遺跡	はちまんざきA	利府町	沢乙字高嶋前	沖積平野	集落	古代	水田	須恵器
22011	沢乙遺跡	さわおと	利府町	沢乙字熊野堂	丘陵麓	散布地・集落	縄文前・平安・中	畑	縄文土器、土師器、須恵器、瓦、灰釉陶器、中世陶器
22012	八幡崎B遺跡	はちまんざきB	利府町	利府字八幡崎	丘陵	集落	縄文～平安	畑・果樹園	縄文土器、弥生土器、石器、土師器(南小泉)、須恵器、石製模
22013	西天神遺跡	にしてんじん	利府町	菅谷字西天神	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22014	窪遺跡	くぼ	利府町	加瀬字東ケ窪	丘陵斜面	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22015	(欠番)		利府町	(台城遺跡)					
22016	(欠番)		利府町	(稲葉崎遺跡)					
22017	南沢遺跡	みなみさわ	利府町	神谷沢字南沢	丘陵	散布地	縄文・古代	畑・宅地	縄文土器、土師器
22018	孝行松遺跡	こうこうまつ	利府町	菅谷字孝行松	丘陵麓	散布地	縄文	畑	石鏃、石器
22019	丹波沢遺跡	たんばざわ	利府町	赤沼字丹波沢	丘陵	散布地	古墳～平安	畑・荒地	土師器
22020	洞女喜遺跡	どうめき	利府町	加瀬字洞女喜	丘陵斜面	散布地	縄文中・後	畑・宅地	縄文土器、石鏃
22021	十三塚遺跡	じゅうさんづか	利府町	加瀬字十三塚	丘陵斜面	散布地	古代	畑・果樹園	須恵器
22022	蓮沼遺跡	はすぬま	利府町	森郷字蓮沼	丘陵麓	散布地	古墳・平安	畑	土師器、須恵器
22023	川袋遺跡	かわぶくろ	利府町	森郷字川袋	丘陵斜面	散布地	縄文・古墳	畑	縄文土器、石鏃、土師器
22024	穴ケ沢遺跡	あながさわ	利府町	菅谷字穴ケ沢	丘陵麓	散布地	古代	畑・果樹園	土師器、須恵器、板碑(1基)
22025	産野原遺跡	さんのほら	利府町	菅谷字産野原	丘陵麓	散布地	古墳・平安	畑	土師器、須恵器
22026	(欠番)		利府町	(穴薬師磨崖仏南馬場崎横穴墓群)					
22027	井戸尻遺跡	いどじり	利府町	赤沼字井戸尻	丘陵麓	散布地・製塩	古代	畑	製塩土器、土師器、須恵器
22028	唄沢遺跡	うたさわ	利府町	沢乙字唄沢	丘陵麓	散布地	縄文	畑	縄文土器、石匙
22029	熊野堂遺跡	くまのどう	利府町	沢乙字熊野堂	丘陵麓	集落	古代・中世	畑	土師器(国分寺下層・表杉ノ入)、須恵器、赤焼土器、中世陶器
22030	館ケ沢A遺跡	たてがさわA	利府町	沢乙字館ケ沢	丘陵麓	散布地	縄文・平安・近世	畑・果樹園	縄文土器、石鏃、土師器、須恵器、鎌、陶磁器
22031	加瀬貝塚	かせ	利府町	加瀬字岩井堂	丘陵斜面	貝塚	縄文中・古代	山林	縄文土器(大木9・10)、石皿、瓦
22032	丹波沢南窯跡	たんばざわみなみ	利府町	赤沼字丹波沢	丘陵斜面	窯跡	古代	山林	須恵器
22033	前田遺跡	まえだ	利府町	沢乙字前田	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22034	山岸遺跡	やまぎし	利府町	沢乙字山岸	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22035	大沢東A遺跡	おおさわひがしA	利府町	沢乙字大沢東	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22036	大沢東B遺跡	おおさわひがしB	利府町	沢乙字大沢東	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22037	山苗代遺跡	やまなわしろ	利府町	菅谷字山苗代	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22038	馬場崎遺跡	ばばさき	利府町	菅谷字馬場崎	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22039	笠菅沢遺跡	かさすがさわ	利府町	菅谷字笠菅沢	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22040	北熊野前遺跡	きたくまのまえ	利府町	菅谷字北熊野前	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22041	北窪遺跡	きたくぼ	利府町	加瀬字北窪	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22042	(欠番)		利府町	(松崎A遺跡)					
22043	(欠番)		利府町	(稲葉崎B遺跡)					
22044	(欠番)		利府町	(台城B遺跡)					
22045	(欠番)		利府町	(台城C遺跡)					
22046	(欠番)		利府町	(松崎B遺跡)					
22047	(欠番)		利府町	(松崎C遺跡)					
22048	東天神遺跡	ひがしてんじん	利府町	菅谷字廻	丘陵	散布地	古代	荒蕪地	土師器
22049	摂津森館跡	せつつもり	利府町	森郷字惣・関北	丘陵	城館	中世	山林	土師器
22050	関根遺跡	せきね	利府町	森郷字関根	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器
22051	円福寺遺跡	えんぶくじ	利府町	森郷字円福寺	丘陵斜面	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22052	藪下遺跡	やぶした	利府町	森郷字惣・関北	丘陵麓	散布地	古墳・古代	畑	土師器、須恵器
22053	山下遺跡	やました	利府町	春日字山下	丘陵麓	散布地	古墳・古代	畑	土師器、須恵器
22054	菅谷館跡	すがや	利府町	菅谷字廻	丘陵	城館	中世	山林・荒地	

宮城県遺跡地名表

遺跡番号	遺跡名	よみがな	市町村	所在地	立地	種別	時代	地目	出土品
22055	国史跡 岩切城跡	いわきり	利府町	神谷字広畑	丘陵	城館	中世	山林	
22056	須賀遺跡	すか	利府町	赤沼字須賀	丘陵麓	散布地	古代		
22057	川袋古墳群	かわぶくろ	利府町	森郷字川袋	丘陵斜面	円墳	古墳後	山林・畑	(3基)、土師器、須恵器、刀子、鉄鏃、馬具
22058	十三本塚遺跡	じゅうさんぼんづか	利府町	加瀬字十三本塚	丘陵	十三塚		山林	塚(2基)
22059	(欠番)		利府町						
22060	硯沢窯跡	すずりさわ	利府町	春日字硯沢	丘陵斜面	窯跡・散布地	縄文・奈良・平安	畑	須恵器、土師器、瓦
22061	大沢窯跡	おおさわ	利府町	春日字大沢	丘陵斜面	窯跡	平安・近世	山林	軒丸瓦(重弁蓮花文)、平瓦、近世瓦、須恵器
22062	石田遺跡	いしだ	利府町	森郷字石田	自然堤防	散布地	古代	水田	須恵器
22063	袖沢遺跡	そでさわ	利府町	春日字袖沢	丘陵	散布地	古代		須恵器
22064	後楽B遺跡	こうらくB	利府町	加瀬字南野中沢	丘陵	散布地	平安	畑・宅地	土師器、須恵器
22065	山中遺跡	やまなか	利府町	森郷字谷中	丘陵	散布地	縄文・弥生・古墳	畑	縄文土器、弥生土器、石器、土師器(塩釜・南小泉)
22066	郷楽遺跡	ごうらく	利府町	森郷字後楽	丘陵	集落・古墳群	縄文～中世	畑	縄文土器(船入島下層・大木10)、弥生土器(天王山)、土師器、須恵器、赤焼土器、中世陶器、石器、埴輪、瓦、土鈴、砥石など
22067	天神台遺跡	てんじんだい	利府町	加瀬字天神台	丘陵	散布地	平安	畑	土師器、須恵器
22068	深山館跡	しんざん	利府町	沢乙字深山	丘陵	城館	中・近世	山林	
22069	大貝窯跡	おおがい	利府町	赤沼字大貝・葉山一丁	丘陵斜面	窯跡・製鉄	奈良・平安・中世	山林	土師器、須恵器、鉄滓、羽口、瓦
22070	中倉窯跡	なかくら	利府町	赤沼字中倉	丘陵斜面	窯跡	奈良	山林	須恵器
22071	加瀬遺跡群	かせ	利府町	加瀬字松崎・稲葉崎・台城・窪ほか	丘陵、自然堤防	散布地	縄文・古代	畑・山林・水田	縄文土器、土師器、須恵器、瓦、石鏃
22072	天形遺跡	てんぎょう	利府町	加瀬字天形	丘陵	散布地	古代	畑・山林・宅地	須恵器
22073	櫃ヶ沢遺跡	ひつがさわ	利府町	赤沼字櫃ヶ沢	海岸	貝塚・製塩	平安	荒蕪地	土師器、須恵器、製塩土器
22074	琵琶ヶ崎遺跡	びわがさき	利府町	春日字琵琶ヶ崎、森郷字曾利町ほか	沖積平野	条里	古代	水田	
22075	塚元古墳	つかもと	利府町	萱谷字塚元・赤坂	丘陵	円墳	古墳	山林	
22076	羽黒前遺跡	はぐろまえ	利府町	神谷沢字金沢	丘陵	墓・集落・宗教遺跡	弥生・奈良～近世	山林	弥生土器、土師器、須恵器、瓦、陶器、磁器、鉄製品
22077	館ノ内遺跡	たてのうち	利府町	神谷沢字館ノ内	丘陵	城館	中世	畑・宅地	
22078	寒風沢遺跡	さぶさわ	利府町	春日字寒風沢	丘陵麓	城館・散布地	古代・中世	畑・山林	土師器
22079	諏訪前遺跡	すわまえ	利府町	森郷字諏訪前	自然堤防	散布地	奈良・平安	畑・水田	土師器、須恵器
22080	金鑄神遺跡	かないがみ	利府町	春日字金鑄神	丘陵	散布地	古代～近世	畑・社地	土師器、須恵器、鉄滓
22081	谷地遺跡	やち	利府町	赤沼字谷地	丘陵	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22082	仁又遺跡	ふたまた	利府町	赤沼字仁又	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22083	樽田遺跡	たるた	利府町	赤沼字樽田	丘陵麓	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22084	脇田遺跡	わきのた	利府町	赤沼字脇田	丘陵斜面	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22085	大貝A窯跡	おおがいA	利府町	葉山一丁目	丘陵麓	窯跡・製鉄・散布地	縄文・平安・中世	山林	縄文土器、石器、須恵器、土師器、瓦、中世陶器
22086	大貝B遺跡	おおがいB	利府町	赤沼字大貝・葉山二丁	丘陵麓	製鉄?	古代・中世?	畑	鉄滓
22087	井戸尻A遺跡	いどじりA	利府町	赤沼字井戸尻	丘陵斜面	製塩	平安	畑	土師器、須恵器、製塩土器
22088	井戸尻B遺跡	いどじりB	利府町	赤沼字井戸尻	丘陵麓	散布地	古代	畑・山林	土師器
22089	須賀A遺跡	すかA	利府町	赤沼字須賀	丘陵	散布地	縄文・古代	畑・山林	縄文土器、土師器
22090	須賀B遺跡	すかB	利府町	赤沼字須賀	丘陵	散布地	縄文	畑	石鏃、石器
22091	丹波沢A遺跡	たんばさわA	利府町	赤沼字丹波沢	丘陵	散布地	縄文	山林	縄文土器、石器
22092	丹波沢B遺跡	たんばさわB	利府町	赤沼字丹波沢	丘陵	散布地	古代	田・山林	土師器、須恵器
22093	中倉A遺跡	なかくらA	利府町	赤沼字中倉	浜堤	製塩	古代	荒蕪地	土師器、製塩土器
22094	浜田A遺跡	はまだA	利府町	赤沼字浜田	丘陵	製塩	古代	畑	土師器、製塩土器
22095	神楽崎遺跡	かぐらざき	利府町	春日字神楽崎	丘陵	散布地	縄文・古代	畑	石器、土師器、須恵器
22096	北沢横穴墓群	きたざわ	利府町	神谷沢字北沢	丘陵	横穴墓群	古墳	山林	
22097	(欠番)		利府町						
22098	大貝B窯跡	おおがいB	利府町	赤沼字大貝	丘陵斜面	窯跡	平安	山林	
22099	春日大沢B瓦窯跡	かすがおおさわB	利府町	春日字大沢	丘陵斜面	窯跡	平安	山林	
22100	春日大沢C瓦窯跡	かすがおおさわC	利府町	春日字大沢	丘陵斜面	窯跡	平安	山林	
22101	館ヶ沢B遺跡	たてがさわB	利府町	沢乙字館ヶ沢	丘陵斜面	散布地	古代	畑	土師器、須恵器
22102	馬場崎B遺跡	ばばさきB	利府町	萱谷字馬場崎	丘陵斜面	散布地	古代	畑・宅地	土師器
22103	赤沼一里塚	あかぬまいちりづか	利府町	赤沼字大日向	丘陵麓	一里塚	近世	山林	